

女性の活躍に関する情報公表及び 男性労働者の育児休業等取得状況の公表

1. 女性の活躍に関する情報公表

① 女性労働者に対する職業生活に関する機会の提供

«採用した労働者に占める女性労働者の割合»

区分	割合
全体	60.6%
正規職員	61.1%
	福祉職
	その他
契約職員	57.1%
	福祉職



※対象期間：令和4年度採用（1年間の実績）

«労働者に占める女性労働者の割合»

区分	割合
全体	56.8%
正規職員	57.1%
契約職員	50.0%

※調査日：令和4年4月1日時点

«男女の賃金の差異»

区分	割合
全体	95.8%
正規職員	91.0%
契約職員	105.9%

※対象期間：令和4年度（令和4年4月1日～令和5年3月31日）

※割合算出方法：

賃金差異の割合＝女性の平均年間賃金÷男性の平均年間賃金/100

（男性（又は女性）の平均年間賃金＝

（男性（又は女性）の総賃金÷男性（又は女性）の職員数）



※賃金：通勤手当・奨学金返済支援金を除く

② 職業生活と家庭生活との両立

※男女別の育児休業取得率

区分	割合
男性	44.4%
女性	100.0%



※対象期間：令和4年度（令和4年4月1日～令和5年3月31日）

※対象職員：正規職員

2. 男性労働者の育児休業等取得状況の公表

項目	取得率
育児休業等と育児目的休暇の取得割合	110%



※育児休業等と育児目的休暇の取得割合算出方法：

$$\frac{\text{育児休業を取得した男性職員数} + \text{育児を目的とした休暇制度を利用した男性職員数}}{\text{配偶者が出産した男性職員数}} = \text{育児休業等と育児目的休暇の取得割合}$$

※対象期間：令和4年度（令和4年4月1日～令和5年3月31日）



※対象職員：正規職員、契約職員

※育児目的休暇：「出産支援休暇」「育児参加休暇」

※配偶者出産時期と育休等取得時期の年度が異なる場合、取得割合は100%を超える場合がある